

# 個別施設計画

策定年月日

R2.12.1

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	七ツ森希望の家	所管所属名称	障害福祉課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公共用施設	中分類	社会福祉施設	小分類	障害福祉施設
主要建物概要					
構造	鉄筋コンクリート	用途	社会福祉施設	建築日	1972/3/31
経過年数	48年	耐用年数	50年	目標使用年数	78年
運営方式	指定管理	管理者名称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	全延床面積(m <sup>2</sup> )	2213.65
所在地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21				
2 計画期間					
計画期間は令和3年から令和32年までの30年間とする					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状態					
別添「保全点検結果報告書」のとおり					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方自治法第244条の2, 在宅心身障害者保養施設条例	必要性の有無	有		
業務内容	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うとともに、在宅心身障害者の短期入所等を行う。				
必要性の判断理由	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うことを目的とする施設は、県内に七ツ森希望の家以外にない、障害児だけでなく介護者に対しても果たしている役割は大きく、今後も必要な施設である。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	在宅の障害のある方及びその介護者の保養等のための施設であり、今後も適切な維持管理に努める。 点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	令和2年度現在で築48年を経過する。施設利用者が障害児者やその介護者であり、施設の不具合が利用障害児者の健康に支障をきたすことがないように、耐用年数を経過する今後はより計画的な更新が求められる。 建築部分については、全面的な改修が必要になる。 電気・機械部分については、更新・改修等が行われていないものもある。令和4年度以降に優先度が高いものから順次行う計画とする。				
6 対策内容, 時期及び概算費用					
別添「中長期保全計画表」又は「短期保全計画表」のとおり					
7 財源内訳					
別添「財源内訳資料」のとおり					

施設情報詳細(棟情報一覧)

棟 番号	中長期保全計画 対象区分		建物名称	財産区分 (選択)	取得年月日	建築年月日	建面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数 (地上)	階数 (地下)	建物用途 (選択)	建物構造 (選択)	耐用 年数 (自動判 定)	経過 年数	点検区分 (選択)
	1500㎡ 以上	防災拠点													
1	○		庁舎	行政財産	1972/3/31	1972/3/31	1715.16	1984.96	2	0	事務所	鉄筋コンクリート	50年	48年	保全点検
2			緊急一時保護室	行政財産	1976/3/25	1976/3/25	68.29	68.29	1	0	事務所	鉄筋コンクリート	50年	44年	その他点検
3			ボイラー室車庫棟	行政財産	1972/3/31	1972/3/31	126.00	126.00	1	0	車庫	鉄筋コンクリート	38年	48年	その他点検
4			ポンプ室	行政財産	1972/3/31	1972/3/31	14.40	14.40	1	0	ポンプ室	鉄筋コンクリート	38年	48年	その他点検
5			洗濯室	行政財産	1974/3/7	1974/3/7	20.00	20.00	1	0	洗場・水飲場	コンクリートブロック	34年	46年	その他点検
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															

1943.85 2213.65